

社会保障制度改革国民会議の議論内容に不満の声多数

5月10日に開催された社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）（以下、同部会）では、社会保障制度改革国民会議（以下、国民会議）が現在行っている議論の内容について意見交換を行った。



国民会議は社会保障制度改革推進法に基づき設置され、「医療改革」の分野では、疾病の予防・早期発見等の促進、医療保険制度の財政基盤安定化、高齢者医療制度——などの項目について議論が重ねられている。2013年4月22日に開催された国民会議において議論の整理が行われたことを受け、同部会でも今回を含め3回にわたり、これらの項目について議論を進める。

個別項目の議論に先立ち、委員から国民会議に対する厳しい意見が続出。菅家功委員（日本労働組合総連合会副事務局長）の他、多くの委員から「国民会議では、高齢者医療の在り方や国民皆保険をはじめとした医療保険制度の在り方など、大きなテーマについて議論すべき。それを行わずに同部会において個別項目の議論を進めるのはどうか」との発言がなされた。一方、岩村正彦部会長代理（東京大学大学院法学政治学研究科教授）は、菅家委員の発言に賛意を示しつつ、「国民会議で一定の結論を出す必要性から、個別項目についても検討を行っていくべき」と主張。最終的に国民会議の委員でもある遠藤部会長が「同部会で個別項目の議論を行っていく一方、国民会議で10～20年先の医療制度の全体像を今後議論すべく努力する」と引き取った。

■後期高齢者支援金、全面総報酬割の導入に賛成意見多数

同部会では、現役世代の保険料で75歳以上の医療給付の一部を賄う後期高齢者支援金に、総報酬割を導入することに関して議論を行った。事務局は、総報酬割を導入することで、協会けんぽや健康保険組合の負担を軽減することが狙いだと説明。これについては多くの委員から賛成の声が上がった。

■都道府県に医療機関の指定・取消権限付与、反対意見多数

また、医療計画の策定者である都道府県に対して、医療機関の指定・取消権限を与えるべきか否かについても議論を行った。委員からは「従来通り国が行うべき」「都道府県に与えるにしても、現時点では時期尚早」など否定的な意見が多数出された。

次回の会合は5月16日に開催される。人生の最終段階を穏やかに過ごせる環境整備など「医療の在り方」について議論を行う予定。